

ヤフー株式会社の7月29日付プレスリリース「アスクルの第56回定時株主総会における取締役選任議案(第2号議案)の議決権行使について」について、および本件に関する当社から経済産業省、東京証券取引所へのご報告について

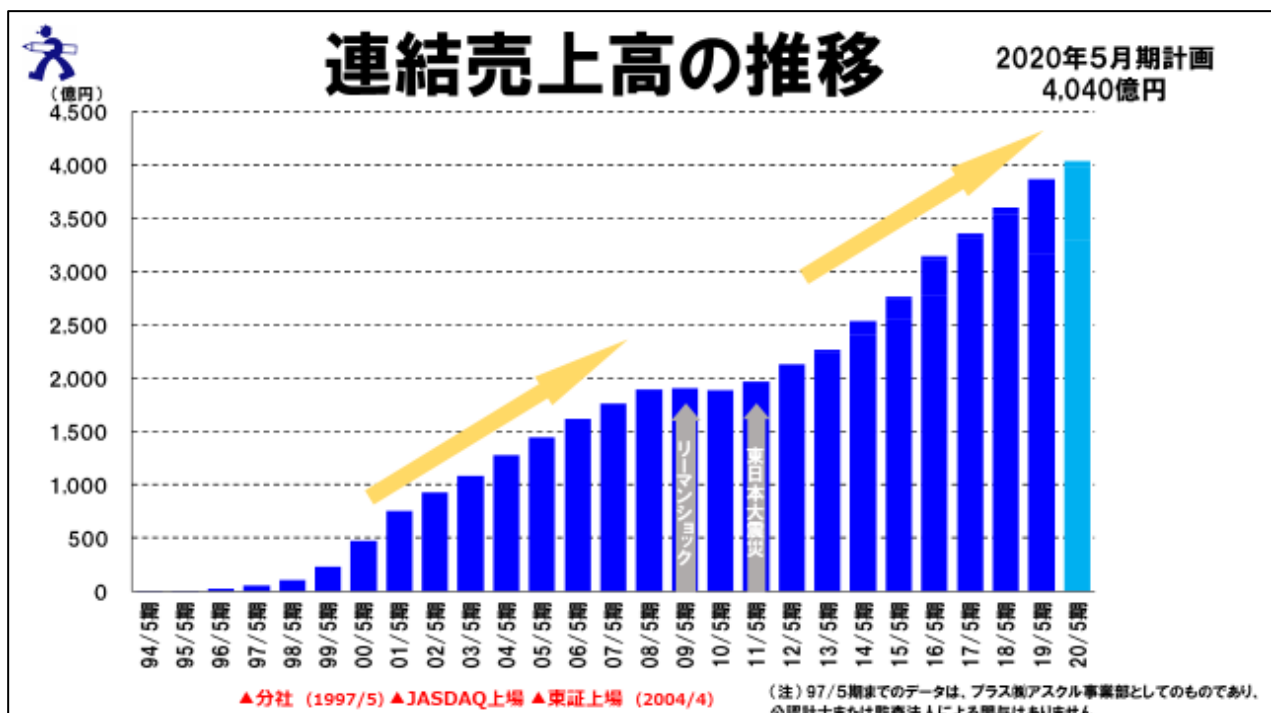
本日、ヤフー株式会社(以下、ヤフー)が発表したプレスリリース「アスクルの第56回定時株主総会における取締役選任議案(第2号議案)の議決権行使について」(以下「当該リリース」)に関し、以下のとおり当社よりご説明いたします。

1. 「低迷する業績」が再任反対理由であるとする点について

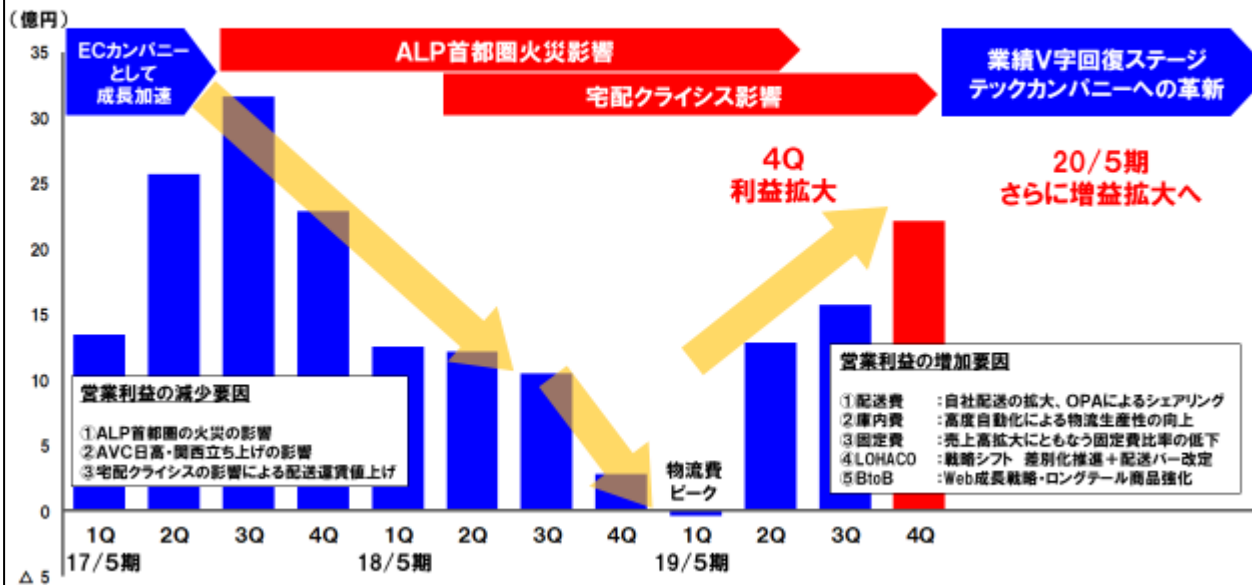
- ・当社は2017年5月期の本決算発表において、2017年2月に発生した物流センター火災からの業績回復計画として2019年5月期のV字回復を掲げましたが、2018年5月期に発生した宅配クライシスの影響を受けたため、結果として回復が1年遅れることとなりました。
- ・しかしながら、今期(2020年5月期)改めてV字回復の計画を掲げ、現時点で順調に進行しております。物流センター火災、宅配クライシスといった2つの課題に対して岩田社長を始め現経営陣が適切に対処したことによりV字回復を目指せる状況にまで早期に回復した事実からすれば、業績回復基調にある今の段階において「低迷する業績への責任」を追及されることは適切ではないと考えております。

※以下、参考資料

- ①連結売上高の推移、②四半期別EC事業の営業利益推移、③20/5期連結業績計画



四半期別eコマース事業営業利益推移



20/5期 連結業績の見通し

	19/5期		20/5期		
	実績 億円	売上高 比率 %	計画 億円	売上高 比率 %	前期比 %
売上高	3,874	100.0	4,040	100.0	104.3
売上総利益	916	23.6	976	24.2	106.5
販売費及び 一般管理費	870	22.5	888	22.0	102.0
営業利益	45	1.2	88	2.2	194.7
経常利益	44	1.1	86	2.1	194.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	4	0.1	54	1.3	1,243.1

- ▶ 売上高 成長継続104.3%
19/5期公表値未達を踏まえ
リスク要因を織り込み計画
- ▶ 売上総利益率 前期差+0.6pt
- ▶ 販管費比率 前期差△0.5pt
- ▶ 営業利益・経常利益・当期純利益
大幅増益を見込む
- ✓物流プラットフォーム強化
- ✓LOHACO大幅な収益改善
- ✓BtoB安定的な増収増益

※営業利益は前期比 194.7%を計画しております。

2. 「低迷する株価」について

- ・当社株価においては、物流センター火災・宅配クライシスといった一時的要因による影響を受けておりますが、今期のV字回復を成し遂げるにより企業価値向上に努めてまいります。
- ・一方で、ヤフーが当該リリースで切り出している期間は、「2017年2月物流センター火災」「2018年からの宅配クライシス」の期間を主要部分としており、大変意図的な期間設定と認識

しております。

- ・なお、ヤフーとの資本・業務提携契約を締結した2012年5月をスタートラインとして当社とヤフーの株価を比較すると、当社株はパフォーマンスの点において、ヤフー株を大きく上回っております。

3. 「アスクル株価の上昇」について

- ・2019年7月以降、当社株価は上昇傾向にあります。これは当社が2019年7月3日に発表した2020年5月期の業績計画への支持と、現在順調に推移している当社事業計画への期待と捉えております。
- ・なお、ヤフーが「抜本的な経営改革を通じた業績の回復」と表現している点について、今回ヤフーが主張しているのは岩田社長と社外取締役の再任反対のみであり、「抜本的な経営改革」の提案は出されておらず、当社としてはこれが何を指すものが不明であります。

4. 当社少数株主からの現経営体制への多くのご支持

- ・7月17日以降、当社には多くの機関投資家から一般の株主様まで、大変多くの応援のお声をいただいております。
- ・以下、現体制における経営継続にご支持いただいている機関投資家の声を紹介いたします。「2018/5月期、2019/5月期業績には倉庫での火災、及び、配送料金の大幅引上げといった予測し難い外部要因が大きく影響致しました。弊社は岩田社長でなければ、今後更に長期的に業績を低迷させていた可能性が高いと判断しております。株価低迷の要因は業績不振である、との意見は避けがたいものですが、その責任を岩田社長のみを負うことは一方的な意見であると認識しております。」

5. 「実効的ガバナンス体制確立への協力」について

- ・当該リリースには、「ヤフーとしては株主総会後も、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」及び2019年6月28日策定の経済産業省「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」を踏まえ、アスクルの一般株主の利益に十分配慮し、同社における実効的なガバナンス体制の確保に向けて行動をしていく考えです。」との記載がありますが、当社としては、すでに当社が構築してきたガバナンス体制を一切無視して行われている一連のヤフーの行為こそが、当社のガバナンス体制を壊しているということを強く主張します。ヤフーが今回の行為について、「コーポレートガバナンス・コード」および「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」に照らし問題がないと考えているのであれば、両ルールに対する理解があまりにも低いと言わざるを得ません。
- ・当該リリースには「アスクル経営の独立性を尊重しながら」「アスクルにおける指名プロセスの独立性を前提としつつ」と記載がありますが、これを実現するには、当社の指名・報酬委員会

による答申を踏まえ当社取締役会で決議された取締役候補の再任を認めることが一番の近道であると考えます。

- ・7月28日付アスクル株式会社 独立役員会による「ヤフーによるアスクルの企業統治を蹂躪した議決権行使を深く憂慮する声明」においても、本件一連のヤフーの行為について、ガバナンスの観点からの問題提起がなされています。

<https://pdf.irpocket.com/C0032/GDpy/BOJ5/AgB0.pdf>

6. 本件に関する当社から経済産業省、東京証券取引所へのご報告について

- ・当社は、7月24日、経済産業省 経済産業政策局 産業組織課を訪問し、「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針(6月28日公表)」の趣旨の説明をお聞きし、当社といたしましては、このたびのヤフーの一連の行為に対する当社の見解に齟齬はないと認識しております。
- ・また、7月29日には株式会社東京証券取引所を訪問し、本件の経緯、ならびに、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」に照らした本件ヤフーの一連の行為に関する問題点等、当社の認識をご説明しております。

以上